

『東京で(国)境をこえる』集会型プログラム実施時における 新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン第2版

2021/6/30改訂

東京で(国)境をこえる事務局

本ガイドラインは、『東京で(国)境をこえる』における集会型プログラムを実施するに当たり、新型コロナウイルス感染予防対策として、参考となる基本事項を整理したものであり、以下のチェックリストに反映されたものである。なお、本ガイドラインの内容は、今後の対処方針の変更のほか、感染拡大の動向や専門家の知見等を踏まえ、必要に応じて適宜改訂を行うものとする。

1. 事前対策

- 参加者の中で発熱・咳・下痢等の症状がある者、新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した者との濃厚接触(最終接触から14日間)がある者、同居家族や身近な知人の新型コロナウイルス感染が疑われる者、及び過去14日以内に海外から帰国した者は従事させない。
- 事務局で、プログラム実施中に必要なマスク、消毒液等の用意ができています。
- 当日プログラムの責任者を明確にしている。
- 東京都及び保健所が定める予防対策の確認を済ませている。

(参考)新型コロナウイルス感染症の拡大防止チェックシート<イベント編> - 東京都

https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/res/projects/default_project/page/001/008/429/24.pdf

新型コロナウイルス感染症の予防のために - 世田谷区

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/003/005/006/d00190530.htm>

- 事務局員及び参加者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成する。また参加者に対してこうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知する。
- 本ガイドライン及びこれを踏まえた現場の対応方針を、参加者全員に周知徹底を図る。

2. プログラム開催時において

- 参加者同士の社会的距離(2メートルを目安に、最低1メートル)を、可能な限り確保することを徹底する。
- プログラムの当日責任者は、アーツカウンシル東京と連絡が行える体制になっている。
- 参加者全員のマスク着用や手洗いを徹底する。
- 参加者全員の検温結果の確認と記録を徹底する。なお以下の症状に該当する参加者がいた場合、その者の参加を見合わせる。
 - 37.5度以上の発熱があった場合
 - 平熱比+1度超過した場合
 - 息苦しさ(呼吸困難)・強いだるさがある場合
 - 軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合

※プログラム開催日当日に上記の状態がある場合には、来場そのものを控えるようあらかじめ周知する。

- プログラム参加時に健康状態の確認や検温を行う際には、非接触型の体温計を使用するなど、対応する従事者への感染防止と検温器具の管理等に十分留意する。

- イベント当日の参加者全員の検温結果を3週間以上管理する。
- 屋内での実施の場合、定期的(最低、1時間に1回程度)な換気を行い、多くの人が触れる部分(ドアの手すり、テーブル等)は定期的に消毒を行う。常時消毒液なども設置する。他、消毒場所・利用可能範囲等は、各会場施設における新型コロナウイルス感染症予防対策規定に従う。
- 屋外での実施の場合も、参加者同士および通行人等との社会的距離を可能な限り確保する

2-1. 屋内撮影及び飲食を伴うプログラムの場合

- プログラムの進行上、飲食シーンの撮影など、一時的にマスクをせずに会話をする必要がある場合は厚生労働省が推奨する咳エチケットを徹底するとともに、前項1【事前対策】及び2【プログラム開催時において】を遵守した上で、手指消毒、換気をより頻繁に行う(15分に1回程度の消毒と換気を実施することとする。

(参考)咳エチケット - 厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>

- 撮影時間は出来るだけ短く、撮影が中断している際は出演者もマスクを着用することとする。
- 飲食に使う食器類は使い捨てを推奨。取り皿や取り箸の共用を避け、使い捨てでない食器を利用する場合は、使用者が洗浄を行うこととする。

3. 感染が疑われた場合の対処

- プログラム実施中に、参加者の中で感染が疑われる者が発生した場合、直ちに隔離を行うとともに、必要に応じて直ちに帰宅させ、自宅待機とする。また、共有した物等を消毒するとともに、速やかにアーツカウンスル東京へ連絡する。
- 対応する事務局員は、マスクや手袋の着用を徹底し、対応前後には手洗い、手指消毒を徹底する。
- 過去14日以内の参加者の中で感染が確認された場合、事業を一時的に中断し、直ちアーツカウンスル東京に連絡する。
- 高齢者や持病のある方については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重で徹底した対応を検討する。
- 事務局員、及び参加者に感染が疑われる場合には、保健所に連絡し必要な情報提供及び対応についての相談を行う。

(東京で(国)境をこえる活動エリア管轄区域の保健所)

世田谷保健所 感染症対策課

154-8504 東京都世田谷区世田谷4丁目22-35

電話番号 03-5432-2441

<https://www.city.setagaya.lg.jp/soshiki/1373/6900/index.html>